

一管区水路通報第10号

平成31年3月15日

第一管区海上保安本部

第117項	北海道南岸	函館港	小型船舶操縦訓練
第118項	北海道南岸	恵山岬北東方	救難訓練
第119項	北海道南岸	室蘭港	ヨット帆走訓練
第120項	北海道南岸	苫小牧港	鋼管矢板設置等
第121項	北海道南岸	浦河港	目標物不存在
第122項	北海道南岸	落石岬南南西方	海底地震計設置作業
第123項	北海道南岸	霧多布港	潜水訓練
第124項	北海道東岸	根室港	養殖施設設置
第125項	北海道北岸	枝幸港	ケーソン撤去
第126項	北海道西岸	石狩湾港	目標物存在
第127項	北海道西岸	積丹岬北北東方	救難訓練
第128項	北海道西岸	茂津多岬北方	救難訓練
第129項	北海道西岸	松前港北西方	灯台光達距離変更

お知らせ

○ 「海氷情報センター」開所について

第一管区海上保安本部に平成30年12月20日「海氷情報センター」を開所しました。
海氷情報は下記の方法により入手できます。

1. 海氷情報FAX番号 0134-32-9301(ポーリングサービス)
2. インターネットによる提供

第一管区海上保安本部海氷情報センターのホームページ

URL : <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/lcenter.html>



※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

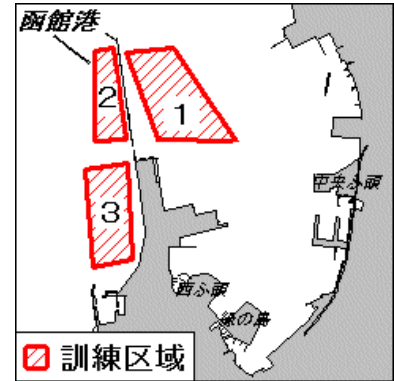
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

31年117項 北海道南岸 — 函館港、第2区、第3区及び第6区 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

- 期 間 平成31年3月30日～4月9日 0900～日没
- 区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 41-47-36.5N 140-42-03.6E
 - (2) 41-47-37.9N 140-42-22.4E
 - (3) 41-47-11.0N 140-42-43.0E
 - (4) 41-47-13.0N 140-42-16.0E
- 2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (5) 41-47-37.0N 140-41-50.6E
 - (6) 41-47-38.1N 140-41-58.3E
 - (7) 41-47-10.7N 140-42-03.6E
 - (8) 41-47-10.0N 140-41-50.9E
- 3 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (9) 41-47-01.7N 140-41-46.9E
 - (10) 41-47-03.3N 140-42-04.2E
 - (11) 41-46-34.7N 140-42-06.0E
 - (12) 41-46-32.2N 140-41-50.0E



備 考 訓練中、各区域内に赤色浮標3基(約50m間隔)設置

海 図 W6

出 所 函館港長

31年118項 北海道南岸 — 恵山岬北東方 救難訓練

下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

- 期 間 平成31年4月1日～30日(土、日曜日及び祝日を除く) 0800～2100
- 区 域 下記経緯度線により囲まれる区域
- (1) 42-20-09N (3) 141-19-46E
 - (2) 41-50-09N (4) 141-59-46E

海 図 W1030-JP1030

出 所 航空自衛隊千歳救難隊



31年119項 北海道南岸 — 室蘭港、第3区 ヨット帆走訓練

下記区域で、ヨット帆走訓練が実施されている。

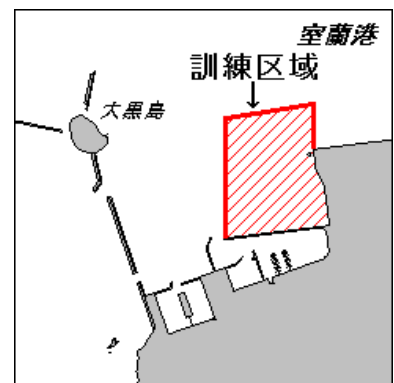
- 期 間 平成31年3月14日～11月30日の土、日曜日及び祝日
(但し8月10日～9月30日は平日にも実施する)
- 3月～4月、11月 0900～1600
- 5月～10月 0800～1700
- 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 42-20-33.0N 140-56-10.4E (岸線上)
 - (2) 42-20-52.9N 140-56-10.4E
 - (3) 42-20-55.3N 140-56-30.3E
 - (4) 42-20-47.8N 140-56-30.3E (岸線上)

備 考 訓練中、区域内に旗竿付浮標設置

警戒艇配備

海 図 W16-JP16

出 所 室蘭港長



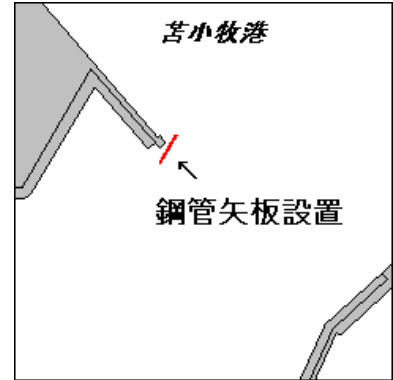
31年120項 北海道南岸 ー 苫小牧港、第1区及び第2区
 一管区水路通報31年8号100項削除

下記区域に鋼管矢板が打設され標識灯が設置された。

- 区 域 1 鋼管矢板(常に水没している)
 下記2地点を結ぶ線上(幅 1.5m)
 (1) 42-37-15.7N 141-37-12.1E
 (2) 42-37-17.1N 141-37-13.2E
- 2 標識灯(黄色)
 下記2地点
 (3) 42-37-15.9N 141-37-12.3E
 (4) 42-37-17.0N 141-37-13.2E

備 考 標識灯は平成31年9月30日まで設置予定
 海 図 W1033A-JP1033A
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部

鋼管矢板設置等



31年121項 北海道南岸 ー 浦河港 目標物不存在
 下記位置の無線柱は存在しない。

- 位 置 (1) 42-09-43.8N 142-46-37.2E 付近
 (2) 42-09-43.2N 142-46-38.8E 付近

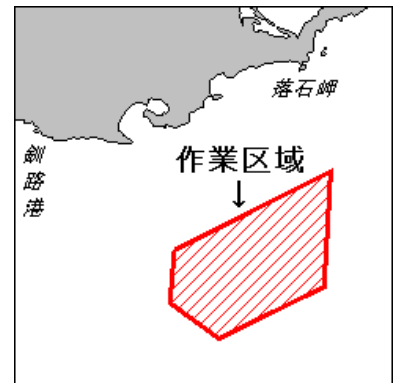
海 図 W30(浦河港)
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



31年122項 北海道南岸 ー 落石岬南南西方 海底地震計設置作業
 下記区域で、調査船「第三開洋丸(498t)」による海底地震計の設置作業が実施される。

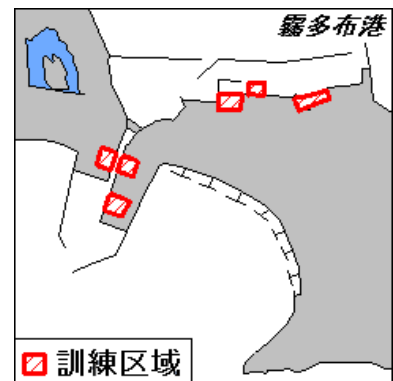
- 期 間 平成31年3月19日～20日
 区 域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 42-50-40N 145-37-48E
 (2) 42-28-59N 145-36-09E
 (3) 42-19-11N 145-09-12E
 (4) 42-25-56N 144-56-39E
 (5) 42-35-57N 144-57-49E

海 図 W1032-JP1032
 出 所 釧路海上保安部



31年123項 北海道南岸 ー 霧多布港 潜水訓練
 図に示す区域で、潜水訓練が実施される。

- 期 間 平成31年3月22日、26日 0930～1530
 備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 訓練は、図に示す区域のうち1ヶ所で行われる
 海 図 W25(分図「霧多布港」)
 出 所 釧路海上保安部



31年124項 北海道東岸 ー 根室港 養殖施設設置
下記区域に、養殖施設が設置される。

期 間 平成31年4月1日～平成32年3月31日

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 43-20-22.6N 145-34-28.9E

(2) 43-20-22.6N 145-34-29.6E

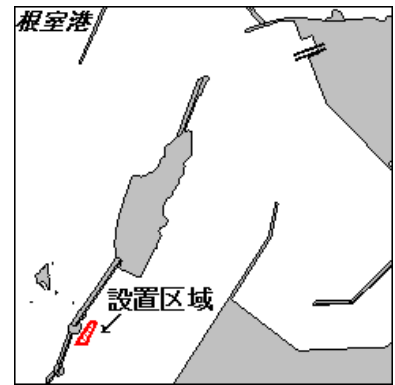
(3) 43-20-20.6N 145-34-28.3E

(4) 43-20-20.6N 145-34-27.1E

備 考 設置区域は黄色灯付浮標(4秒1閃)4基で標示

海 図 W24

出 所 根室港長



31年125項 北海道北岸 ー 枝幸港 ケーソン撤去
下記位置のケーソンは、撤去されている。

位 置 44-56-09.7N 142-35-29.2E 付近

海 図 W29(枝幸港)

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



31年126項 北海道西岸 ー 石狩湾港 目標物存在
下記位置に煙突及び無線塔が存在する。

位 置 1 煙突(高さ約87m)

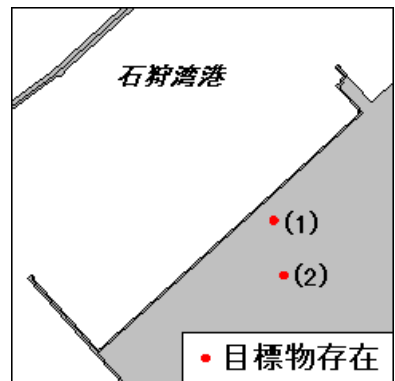
(1) 43-11-42.6N 141-16-22.6E

2 無線塔(高さ約100m)

(2) 43-11-35.5N 141-16-24.3E

海 図 W7

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



31年127項 北海道西岸 ー 積丹岬北北東方 救難訓練
下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 平成31年4月1日～30日(土、日曜日及び祝日を除く)0800～2100

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

(1) 44-00-08N (3) 140-29-46E

(2) 43-30-08N (4) 140-59-46E

海 図 W41

出 所 航空自衛隊千歳救難隊



31年128項 北海道西岸 - 茂津多岬北方 救難訓練
 下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。
 期 間 平成31年4月1日～30日（土、日曜日及び祝日を除く）0800～2100
 区 域 下記経緯度線により囲まれる区域
 (1) 43-00-09N (3) 139-29-47E
 (2) 42-45-09N (4) 139-54-47E
 海 図 W11-JP11
 出 所 航空自衛隊千歳救難隊



31年129項 北海道西岸 - 松前港北西方 灯台光達距離変更
 一管区水路通報31年7号88項削除
 茂草港第2西防波堤灯台は、下記のとおり光達距離が変更された。
 位 置 41-29.6N 140-00.8E
 光達距離 (変更前) 4海里
 (変更後) 5海里
 海 図 W10-JP10-W11-JP11
 -W1195-JP1195
 参考書誌 411 636番
 出 所 函館海上保安部

